

○ 保険料を納めやすい環境整備の推進

【取組】

- ①被保険者の利便性の向上を図る観点から、コンビニエンスストアでの保険料納付を開始
【平成 16 年2月～】
- ②インターネット、携帯電話及び ATM を活用したマルチペイメント(電子納付)による保険料納付を開始
【平成 16 年4月～】
- ③若年者納付猶予制度の創設、口座振替割引制度の導入【平成 17 年4月～】

【実績】

- ①コンビニエンスストアでの納付状況
利用件数 約 347 万件(平成 16 年度)
約 529 万件(平成 17 年4月～18 年2月までの累計)
- ②マルチペイメントによる納付状況
利用件数 約7万件(平成 16 年度)
約 12 万 6 千件(平成 17 年4月～18 年2月までの累計)
- ③若年者納付猶予者数 約 39 万人(平成 18 年3月末)

【今後の取組】

- ① 国民年金保険料の納付方法として、口座振替、コンビニ、インターネットなどに加え、クレジットカードによる保険料の定期納付を可能とする【平成 18 年度中～】
- ② 割引制度や納め忘れ防止のメリットなどを周知することにより、口座振替の利用促進を図る
〔 口座振替率 16 年度 37% → 19 年度 クレジットカード払いと
合わせて 50%【目標】 〕
- ③ 学生納付特例手続の簡素化を図るため、当初申請時に卒業予定年月を把握し、それまでの間は、毎年必要項目を印字した申請書を送付し、簡単な項目を記入するだけで申請できるターンアラウンド方式を導入【平成 19 年4月～】

○ 強制徴収の拡大及び徴収体制の強化

【取組】

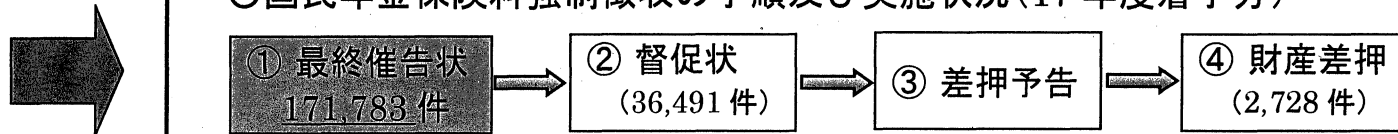
○市町村から所得情報を電子媒体により提供を受ける体制を整備し、十分な所得や資産がありながら度重なる納付督促にも応じない未納者に対し、強制徴収を実施

【実績】

最終催告状送付件数 15年度 1万件 → 16年度 3万件 → 17年度 17万件

【実施状況】

○国民年金保険料強制徴収の手順及び実施状況(17年度着手分)



※ 件数は平成18年3月末現在の速報値

【今後の取組】

18年度は、最終催告状を35万件とし、将来的には、要員の増強を図った上で、60万件にまで拡大を目指す